

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公表番号】特表2015-527257(P2015-527257A)

【公表日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-058

【出願番号】特願2015-516690(P2015-516690)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/00 (2006.01)

A 2 3 G 9/28 (2006.01)

B 6 7 D 3/00 (2006.01)

B 6 5 D 85/78 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/00 M

A 2 3 G 9/28

B 6 7 D 3/00 J

B 6 5 D 85/78 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月31日(2015.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器内の容積を減少させるために移動または変形する上部を有し、前記上部の移動または変形の間に開放する注出口を有する、分注される製品の容器であって、

前記注出口が複数の可動部分と、前記可動部分の間に位置する複数の固定部分と、を備え、

前記可動部分および固定部分が、前記製品が前記注出口を通って分注されるときに、前記製品を形づくり、

各前記可動部分が、開状態における自由端と、前記自由端から、前記可動部分が閉位置から開位置へ蝶番式に動くように構成されたヒンジへ延在する2つの自由辺とを有し、

前記2つの自由辺の長さは異なり、1つの長い自由辺と1つの短い自由辺を画定する、容器。

【請求項2】

1つの前記可動部分の前記長い自由辺が、隣接する可動部分の前記短い自由辺に直交する、請求項1に記載の容器。

【請求項3】

前記自由端が前記短い自由辺に直交する、請求項1または2に記載の容器。

【請求項4】

前記注出口が中心軸を有し、前記長い自由辺が前記中心軸の半径方向に延在する、請求項1から3のいずれかに記載の容器。

【請求項5】

前記注出口が、3つの可動部分と3つの固定部分によって画定される、請求項1から4のいずれかに記載の容器。

【請求項6】

前記可動部分が、自由端と、前記自由端から、前記可動部分が閉位置から開位置へ動くように構成されたヒンジへ延在する少なくとも1つの側面と、を備え、

前記自由端が端面を備え、

第1の可動部分の前記端面と第2の可動部分の前記側面が、前記注出口が閉状態のときに隣接する、請求項1から5のいずれかに記載の容器。

【請求項7】

前記端面が前記ヒンジの長さより短い、請求項6に記載の容器。

【請求項8】

前記端面が前記側面の長さより短い、請求項6または7に記載の容器。

【請求項9】

第1の可動部分の前記側面の少なくとも一部分が、前記注出口が閉状態のとき、第2の可動部分の前記端面に当接するかまたは近位である、請求項6から8のいずれかに記載の容器。

【請求項10】

前記固定部分が、1点で交差する2つの自由辺を備える、請求項1から9のいずれかに記載の容器。

【請求項11】

前記固定部分の前記2つの自由辺の長さは異なり、1つの長い自由辺と1つの短い自由辺を画定する、請求項10に記載の容器。

【請求項12】

前記注出口が中心軸を有し、前記短い自由辺が前記中心軸の半径方向に延在する、請求項11に記載の容器。

【請求項13】

前記可動部分が、一方が他方より長い2つの自由辺と端面とを有し、

第1の可動部分の前記長い自由辺の一部分が、前記注出口が閉形態のとき、第2の可動部分の前記端面に隣接する、請求項1から12のいずれかに記載の容器。

【請求項14】

前記固定部分が、一方が他方より長い2つの自由辺を有し、前記可動部分が、一方が他方より長い2つの自由辺を有し、

前記可動部分の前記短い自由辺が前記固定部分の前記長い自由辺と略同一の長さである、請求項1から13のいずれかに記載の容器。

【請求項15】

前記固定部分が、一方が他方より長い2つの自由辺を有し、前記可動部分が、一方が他方より長い2つの自由辺を有し、

前記固定部分の前記短い自由辺が、前記注出口が閉形態のとき、前記可動部分の前記長い辺の一部分に隣接する、請求項1から14のいずれかに記載の容器。

【請求項16】

前記可動部分が、分注中に所望の製品形状の形成を助けるように構成された突起を内部表面に含む、請求項1から15のいずれかに記載の容器。

【請求項17】

前記可動部分が前記閉位置において前記容器の内側に突出するよう配置された内面を有する、請求項1から16のいずれかに記載の容器。

【請求項18】

各可動部分の内面が、頂線で交差する2つの傾斜面を含む、請求項17に記載の容器。

【請求項19】

前記可動部分の外面に、凹所が形成される、請求項1から18のいずれかに記載の容器。

【請求項20】

前記可動部分が、前記容器にヒンジ結合される、請求項1から19のいずれかに記載の容器。

**【請求項 2 1】**

前記ヒンジが、内半径を有する溝を備える、請求項2 0に記載の容器。

**【請求項 2 2】**

前記ヒンジが、その長手方向の端部の一方または両方の領域またはこれらに近接する領域において、厚い区域を有する、請求項2 0または2 1に記載の容器。

**【請求項 2 3】**

前記可動部分が前記閉位置の方に付勢される、請求項2 0から2 2のいずれかに記載の容器。

**【請求項 2 4】**

前記容器内が所定圧力に達するまで前記可動部分を保持力で閉位置に保持するために構成された少なくとも1つのロッキング機構をさらに備える、請求項1から2 3のいずれかに記載の容器。

**【請求項 2 5】**

前記ロッキング機構が、前記容器内が所定圧力に達するときに前記可動部分が開位置に動くことを許容するために、変形するように構成された、請求項2 4に記載の容器。

**【請求項 2 6】**

前記ロッキング機構が、前記固定部分に形成され、前記注出口が閉状態のとき前記可動部分に係合しかつ前記可動部分を保持するように配置された、変形可能なタブである、請求項2 4または2 5に記載の容器。

**【請求項 2 7】**

前記容器内の圧力を増大させて前記可動部分を前記開位置に動かすために、前記容器の前記内容積を減少させるために移動または変形しようとする上部をさらに備える、請求項1から2 6のいずれかに記載の容器。

**【請求項 2 8】**

前記注出口が閉形態で成形された、請求項1から2 7のいずれかに記載の容器。

**【請求項 2 9】**

脆弱線が、前記可動部分と固定部分との間に形成され、前記可動部分が前記固定部分に對して閉位置から開位置に動くようにするため、分注動作中に破断して開放するように構成された、請求項2 8に記載の容器。

**【請求項 3 0】**

請求項1から2 9に記載の容器を製造するステップと、  
開状態の前記可動部分を有する前記容器を成形するステップと、  
成形後に前記可動部分を閉位置に変位させるステップと、

所定圧力が前記可動部分にかかるまで、前記可動部分を保持力で前記閉位置に保持するための少なくとも1つのロッキング機構を提供するステップと、を含む分注方法。

**【請求項 3 1】**

前記容器内が所定圧力に達して前記所定圧力が前記可動部分にかかるとき、前記可動部分が開位置に動けるようにするため、前記ロッキング機構が変形する、請求項3 0に記載の分注方法。